

令和2年度第2回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和2年9月24日（木） 18:30～18:55
場 所	函館市役所 8階大会議室
出 席 （委員）	小松委員，花田委員，松浦委員，佐々木委員，佐竹(聡)委員，佐竹(卓)委員，干山委員，館山委員，吉田委員，井上委員，永澤委員，竹内委員，木村委員，豊田委員（14名）
欠 席 （委員）	横山委員（1名）
（事務局）	瀬戸教育政策推進室長，大室教育政策課長，佐藤学校再編・地域連携課長，兵吾主査，井本主査，佐原主事，木村主事（7名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただいまから，令和2年度第2回函館市教育振興審議会を開催する。本会議については，原則公開で行い，会議の内容については，後日要約した会議録を作成し，本市のホームページで公開する。なお，本日の会議の出欠状況は，審議会委員15名中，1名欠席，1名遅刻と伺っている。現在13名の出席となっており，半数以上の方にご出席いただいているため会議が成立していることをお知らせする。

2 議事

（会長）

本日の議事は，次第にもありますとおり，6月30日に諮問のあった「令和2年度教育委員会の事務の点検および報告書（案）（令和元年度対象）について」に対する答申（案）についての審議となる。

はじめに，審議を行った点検評価部会から，答申（案）の作成に至るまでの審議経過について説明願う。

（部会長）

点検評価部会を代表して，私から諮問事項に係る審議経過について説明する。

《資料に基づき，説明》

（会長）

点検評価部会から審議経過について説明があったが，ご質問などがあればお願いしたい。

（委員）

—特になし—

（A委員）

内容に関して意見を述べたいがよろしいか。

(会長)

では、ご意見等もある場合はお願いしたい。

(A委員)

このように意見が改めて文章化されて、わかりやすいと思う。部会の委員の皆様にとってはご苦労されたと思う。

私からは、施策4の幼児教育の充実に関して意見を述べたい。

答申(案)の中で、「児童の小学校への入学に伴って、幼稚園と小学校との連携が効果的に図られるよう、具体的な対応について検討する必要がある」との記載に係わってである。

以前、市立はこだて幼稚園があった頃、「幼小連絡協議会」が幼稚園と小学校の連携を図ってきていた。市立はこだて幼稚園が廃園することになったとき、私はあり方検討協議会の委員を務めていたが、その際に幼小連絡協議会がどうなるのかという話になり、主だって私立の幼稚園が多くなるということで、南北海道教育センターにおいて小学校と幼稚園との連携を図るよう、とする付帯事項を決めたと記憶している。

一方、幼児教育の無償化も始まった中で、昨今の幼稚園、保育園、認定こども園、幼児を取り巻く環境もこの5年間で大きく変わってきており、幼稚園と小学校の連携が施設ごとに異なり、幼稚園と小学校との連携だけではなく、保育園や認定こども園も、企業の認定こども園も含めて、小学校に上がる前の函館市の子どもたちについて一体的に協議していく場面、そのような具体的な対応について検討する「必要がある」のではなく、「緊急に設置するべき」だと私は考えるが、いかがか。

(部会長)

A委員おっしゃったように、施策4の幼児教育の充実は、大変重要であると私も考える。実は部会の中でも幼小連絡協議会がなくなって、その後どのするのかという話も出ていた。ただ、今お話にあったように、公立幼稚園が減り、そして私立幼稚園が増え、そして認定こども園、あるいは保育園との連携も必要という中で、具体的にどのような組織を立ち上げてどう進めるかについては、今後の課題という形で、文章は短いがその中に含めた形とした。次の策をどのように考えていくかは、当然大事なものとして受けとめている。ただ、今お話ありました、付帯事項について、南北海道教育センターとの関わりについては把握していないため、事務局にお願いしたい。

(事務局)

事務局の方としても、今のお話については、担当課の方に確認しながら、ご意見として頂戴し進めさせていただきたいと思う。

(会長)

今回の点検評価は、昨年度の実績のまとめとしての評価として文章化されたもので、今後どのような対応をしていくかということについてはご検討いただくということでいかがか。

(A委員)

ただ、文言としては幼稚園というのがよろしいかどうか。

(B委員)

私も報告書を見させていただいたときに、幼稚園に関する記述しかなく、また、意見を出させていただいたときも、保育園は例外なのかと常に感じている。

保育士全体、法人の意見として、新型コロナウイルス感染症が流行った中で、どうしても保育園だけは開けなければいけないことになった。小学校、幼稚園、学童が全て休みとなった中、保育園だけはなぜか休みの対象とならず、同じ函館市に住んでいる子どもなのに守られないのは、どうしてなのかと疑問でもあった。これは国の考えなので仕方ないのかなと思うが、この報告書においても、幼稚園が大きく出ていて、保育園やこども園が全く言葉として出てこない部分は、不思議だと思ってはいた。

(A委員)

今、幼児教育の世界が本当に多様化している。幼稚園も認定こども園も保育園も子ども未来部の担当となっており、幼稚園は学校教育法の中で、幼稚園、小学校、中学校、高校、短期大学、大学、および各種学校と「学校」という括りの中にある一方、認定こども園と保育園は保育施設ということで、厚生労働省の管轄になる。

しかし、それは縦割りの話で、子どもたちにとってみると、幼稚園にいても、保育園にいても、認定こども園にいても、小学校に上がる立場は同じである。今小学校に上がる際に指導要録をコピーして渡しているほか、小学校が決めている子どもたちの様子を伝える調査票やアンケート用紙を活用して対応しているが、一体化されていないのが実情である。より子どもの様子を共有し小学校とどう連携していくか。もっと大きな目標を立てない限り、小学校との連携というのは、ただ書面だけのものしかできないのではないかと考える。以前にあった幼小連絡協議会は、組織があるのみで、実働を伴っていないと私個人は考えていたので、全国的には縦割り行政でこのようになっているのだろうと思う。私はやはり、認定こども園であっても、保育園であっても、私学であっても、就学前の子どもたちに関する連携は必要であると思っているので、函館市においては、ぜひ検討いただきたい。

(会長)

今回については、昨年度の教育委員会の実績に対する点検評価ということで、この文言でいきたいと考える。また、今後については、国をはじめとして、いろいろな壁が今話題になっているが、子ども未来部との関わりなどさまざまあるので、このあたりは教育委員会に委ねつつも、今後の検討課題として受けとめてまいりたいと思うが、よろしいだろうか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

それでは次に答申（案）の審議に移る。

答申は2部構成になっており、まず資料2の教育委員会の事業内容に対する意見（案）について審議を進める。資料は事前に目を通していただいていると思うので、この場では読み上げを省略させていただく。資料2の教育委員会の事業内容に対する意見（案）について、ご意見・ご質問などがあればお願いしたい。

（委員）

－特になし－

（会長）

点検評価部会においてとりまとめていただいた、教育委員会の事業内容に対する意見（案）について、承認をいただきたいが、よろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

次に、資料3の答申文書（案）について審議を進める。資料3を読み上げさせていただきます。

《資料3を読み上げ》

資料3の答申文書（案）について、ご意見・ご質問などがあればお願いしたい。

（委員）

－特になし－

（会長）

では、資料3の「答申文書（案）」について、承認をいただくということで、よろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

それでは、全体を通して、資料2と資料3とを合わせ、教育委員会へ答申することに対し、承認いただけるだろうか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

これをもって、資料3の答申文書と資料2の教育委員会の事業内容に対する意見を合わせて、当審議会の「答申」として決定させていただくこととする。

これで本日の「議事」を終了する。

3 その他

（会長）

次に「その他」として、委員の皆様から何かあるだろうか。

（委員）

－特になし－

(会長)

それでは、事務局から何かあるだろうか。

(事務局)

ご審議，感謝申し上げます。本日のご審議の中で，決定いただいた「答申」については，明日，会長，副会長および部会長から教育長へ手渡していただくこととなるので，よろしくお願ひしたい。

また，学校再編部会の皆様へは事前にご案内しておりましたとおり，本審議会終了後に，若干のお時間をいただき，本会議室にて学校再編に係る専門部会を開催させていただきます。

休憩をはさみ，10分後の19時05分から開催する。学校再編部会の委員の皆様におかれては，それまでにこの会議室にお戻りいただくようお願いしたい。

4 閉会

(会長)

以上をもって，令和2年度第2回函館市教育振興審議会を終了する。